

無料開放路線

新浦和橋有料道路

新浦和橋有料道路は、さいたま市内東西道路の慢性的な交通渋滞を解消するため、昭和62年から平成5年度までの7年間の継続事業として、総事業費52億円で施工し、平成5年6月26日から供用を開始しました。

平成14年12月にさいたま市長から埼玉県知事に対し、無料化したい旨の要望があり、平成15年5月1日から無料開放となりました。

無料開放までの総車両交通量は、1,431万8,118台です。

| | |
|-------|--------------------------|
| 路線名 | 一般国道463号 |
| 区間 | さいたま市常盤5丁目からさいたま市本太3丁目まで |
| 延長 | 0.3km |
| 道路の区分 | 第4種 第1級 |
| 車道幅員 | 3.25m × 2車線 |
| 設計速度 | 50km/h |
| 工事期間 | 昭和62年9月1日から平成5年6月25日まで |
| 開通年月日 | 平成5年6月26日 |
| 事業費 | 52億円 |
| 無料開放日 | 平成15年5月1日 |

役割・特性等について

- 日本一短い300mの有料道路ながらあらゆる制度活用（初年度一般有料融資事業、2年目以降総合有料道路制度適用、縦割・横割による合併施行採用、接続する公共区間に立替施行制度導入）
- 道場三室線街路事業を県住宅都市部から受託
- 全国初の綴り枚数を固定した回数券ではなく、金額固定の回数コイン採用により販売時間を短縮
- さいたま市誕生の目玉事業として市及び県の負担により約10年で早期無料開放
- 特徴的な徴収員のユニホームを採用



熊谷東松山有料道路

熊谷東松山有料道路は、一般国道407号（旧県道熊谷入間線）の交通混雑の緩和と国営武蔵丘陵森林公園の入込観光客のアプローチを図るため、昭和46年度から昭和50年度までの5カ年間の継続事業として総事業費78億6,000万円で施行しました。

このうち、県道玉川熊谷線（現：県道ときがわ熊谷線）は、昭和49年11月30日から、県道武蔵丘陵森林公園広瀬線は、昭和51年3月1日からそれぞれ供用を開始しました。

平成16年11月29日に30年間の料金徴収期間が満了となり、翌日から無料開放となりました。

無料開放までの総車両交通量は、6,114万3,092台です。

| | 1期区間 | 2期区間 |
|-------|---------------------------|--------------------------|
| 路線名 | 県道玉川熊谷線（現：県道ときがわ熊谷線） | 県道武蔵丘陵森林公園広瀬線 |
| 区間 | 滑川町大字福田から熊谷市大字村岡まで | 熊谷市大字万吉から熊谷市大字広瀬まで |
| 延長 | 6.9km | 4.8km |
| 道路の区分 | 第3種 | 第2級 |
| 車道幅員 | 3.25m × 4車線 | 3.25m × 2車線 |
| 設計速度 | 60km/h | |
| 工事期間 | 昭和47年3月21日から昭和49年11月29日まで | 昭和47年3月21日から昭和51年2月29日まで |
| 開通年月日 | 昭和49年11月30日 | 昭和51年3月1日 |
| 事業費 | 78.6億円 | |
| 無料開放日 | 平成16年11月30日 | |

役割・特性等について

- 国営武蔵丘陵森林公園の開業に合わせ緊急に整備
- 道路敷の用地買収は100% 有料事業費で公社にて実施
- 昭和50年8月関越道東松山ICまで延伸により大幅に交通量増加、しかしながら、関越道が前橋ICまで延伸したことにより交通量減少
- 昭和60年4月料金改定（150 → 200円）実施



富士見川越有料道路

富士見川越有料道路は、一般国道 254 号のバイパスとして、昭和 52 年度から昭和 56 年度までの 5 カ年間の継続事業として総事業費 108 億円で施工し、昭和 56 年 8 月 1 日から供用を開始しました。

平成 21 年 7 月 31 日に 28 年間の料金徴収期間が満了となり、翌日から無料開放となりました。

無料開放までの総車両交通量は、1 億 1,839 万 8,681 台です。

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 路線名 | 一般国道 254 号 |
| 区間 | 富士見市大字下南畑から川崎市大字木野目まで |
| 延長 | 8.0km |
| 道路の区分 | 第 3 種 第 2 級 |
| 車道幅員 | 3.25m × 4 車線 |
| 設計速度 | 60km/h |
| 工事期間 | 昭和 52 年 10 月 7 日から昭和 56 年 7 月 31 日まで |
| 開通年月日 | 昭和 56 年 8 月 1 日 |
| 事業費 | 108 億円 |
| 無料開放日 | 平成 21 年 8 月 1 日 |

役割・特性等について

- 本線道路敷の用地買収はすべて公共事業費により県にて実施
- 植樹帯をふんだんに配した道路
- 密接関連道路の受託として羽根倉橋架替工事及び県道浦和所沢線（現国道 463 号）の路面清掃、植樹帯管理業務を受託



狭山環状有料道路

狭山環状有料道路は、一般県道堀兼根岸線、一般県道所沢堀兼狭山線のうち、狭山市入間川を起点として同市柏原に至る延長 1.8km の一般有料道路です。

本有料道路 1.8km のうち、狭山市上奥富から狭山市内柏原までの 1.4km 区間については、狭山市内の慢性的な交通渋滞解消と入間川による市街地の分断を解消すべく計画された環状道路として、昭和 62 年 3 月 28 日に供用開始しました。

狭山環状有料道路の延伸事業である、狭山市入間川から狭山市上奥富までの 0.4km 区間は、国道 463 号から圏央道に接続する広域道路網として、また、狭山市街地を迂回する環状道路として、県道所沢堀兼狭山線の整備に併せて平成 9 年度に着手し、平成 17 年 3 月 13 日に本有料道路と国道 16 号から西武新宿線までを立体交差とした構造で供用を開始しました。

令和 3 年 7 月 27 日に料金徴収期間が満了となり、翌日から無料開放となりました。

無料開放までの総車両交通量は、5,919 万 6,290 台です。

| | 1 期区間 | 2 期区間 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 路線名 | 一般県道堀兼根岸線 | 一般県道堀兼根岸線・一般県道所沢堀兼狭山線 |
| 区間 | 狭山市大字上奥富から狭山市大字柏原まで | 狭山市大字入間川から狭山市大字上奥富まで |
| 延長 | 1.4km | 0.4km |
| 道路の区分 | 第 3 種 第 2 級 | |
| 車道幅員 | 3.25m × 2 車線 = 6.50m | |
| 設計速度 | 60km/h | |
| 工事期間 | 昭和 56 年 11 月 1 日から昭和 62 年 3 月 27 日まで | 平成 9 年 12 月 18 日から平成 17 年 3 月 12 日まで |
| 開通年月日 | 昭和 62 年 3 月 28 日 | 平成 17 年 3 月 13 日 |
| 事業費 | 42 億円 | 14 億円 |
| 無料開放日 | 令和 3 年 7 月 28 日 | |

役割・特性等について

- 狭山市から喫緊の事業要望を受け有料道路事業を導入
- 同時に県道堀兼根岸線道路改築事業を受託
- 童謡「どんぐりころころ」にちなんでどじょうの自転車料金箱採用、子供に人気
- 下流の市道橋（いるまがわ大橋）の完成により交通量が 3 分の 1 に減少したが、県道が国道 463 号まで延伸したことにより交通量が回復
- 柏原小学校による料金所の七夕飾り、落書き防止用の壁画作成

